

令和4年8月20日付(全3段)



©2010 熊本県 くまモン

熊本県からのお知らせ

県政情報は [熊本県](#) 検索  

「インターネット上の差別書き込み」や、「個人・事業者等が、自治体に対して同和地区の有無や所在について問い合わせる」といった部落差別が今なお発生しています。

熊本県では、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現するために、
『熊本県部落差別の解消の推進に関する条例』を制定しています

条例では、県民・事業者の皆様に対して、以下のような行為をしてはならないと定めています

○同和地区の所在が書いてある図書や地図などを提供する行為	○同和地区かどうかを他人に教えたり、言い広めたりする行為
○結婚や就職に際し、特定の個人やその親族が同和地区に住んでいるか、 住んでいたかについて調査を依頼する行為	○その他、結婚や就職に際しての部落差別の発生につながる おそれのある行為

部落差別のない社会の実現に向け、私たちみんなで取り組んでいきましょう 

「令和4年度(2022年度)人権同和問題に関する
事業主等研修会」を開催します。

県内の事業所の方々を対象に「人権同和問題に関する事業主等研修会」を開催します。研修会の内容や申し込み方法については、県HPをご覧ください。皆様の参加をお待ちしています！

日程・会場 ○9月7日(水曜日)嘉島町民会館
○9月9日(金曜日)菊陽町図書館ホール

お問い合わせ先
熊本県人権同和政策課(人権センター) 県HPはコチラ!
☎096-333-2297 FAX096-383-1206
✉ jinken@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県 人権センター [検索](#) 